

平成 26 年度
社会福祉法人 猪苗代福祉会
事業計画書

社会福祉法人 猪苗代福祉会
特別養護老人ホーム いなわしろホーム
いなわしろホーム 指定短期入所生活介護事業所
指定介護予防短期入所生活介護事業所
いなわしろホーム デイサービスセンター指定通所介護事業所
指定介護予防通所介護事業所
いなわしろホーム 指定訪問入浴介護事業所
指定介護予防訪問入浴介護事業所
いなわしろホーム 指定居宅介護支援事業所
いなわしろホーム 身体障害者短期入所生活介護事業
訪問入浴サービス事業（町より委託）

〒969-2661 福島県耶麻郡猪苗代町大字三郷字寺南 7962 番地 1

TEL. 0242-66-4123（代）

FAX. 0242-66-4027

TEL. 0242-66-4124（デイサービスセンター、訪問入浴事業）

TEL. 0242-66-4125（居宅介護支援事業）

FAX. 0242-66-4126（居宅介護支援事業）

目次

I	法人事務局	1
II	総務課.....	3
III	第一事業課	4
	i 生活支援領域	4
	ii 健康支援領域	5
IV	第二事業課	8
	i 在宅福祉支援領域	8
	ii 居宅介護支援領域	8

I 法人事務局

【法人理念】

- 一、地域と共に歩み、共に育み、共に生きる
- 一、心のふれあいを大切に、みんなで楽しい時間を創り出す

【行動指針】

- 一、私たちは、つねに利用者の皆様の「声」に耳を傾けます
- 一、私たちは、つねに地域のニーズを真摯に受け止め、地域の発展に力を尽くします
- 一、私たちは、つねに相手の立場を配慮し、お互いの意見を尊重します

【経営方針】

- 高品質かつより安全な運営
- 地域に愛される施設

【運営項目】

- 理事会・評議員会
- 苦情解決委員会
- 入所検討委員会

【重点事業】

1. 経営基盤の確立・強化（平成 24 年度からの 3 ヶ年計画）

平成 24 年介護報酬改定において、在宅で+1.0%、施設で+0.2%、全体で 1.2%の引き上げとなったが、施設において多床室はマイナス改定となっており、今後の施設経営に影響を及ぼすこととなる。行政への依存から脱却し、自力による経営基盤の強化を図るため、平成 24 年度より 3 ヶ年計画で経営体制の確立を目指す。具体的には、法人各事業所の数量的な目標を設定し、収入増の具体的な方策と支出削減のための徹底的な経費削減に取り組み、経営改善計画を策定する。

＜平成 24 年度～平成 26 年度迄の共通目標＞

各事業が年度ごとに目標値を設定し、3 ヶ年で目標達成を目指す。

(1) 特養入所率（80 床）

平成 24 年度：80%以上（平成 24 年 9 月 1 日より 30 床稼働のため）

平成 25 年度及び平成 26 年度：98%以上

(2) ショートステイ充足率：100%

(3) デイサービス稼働率：稼働率 90%以上

(4) 訪問入浴稼働平均：1 日 5 件

(5) 居宅介護支援事業：ケアマネージャー1 人につき利用者 39 人

2. 福祉サービス第三者評価事業受審による運営改善

福祉サービス第三者評価事業を受審することにより利用者・家族・職員の観点から各事業の課題や改善点を明確にし、さらなるサービスの質の向上を実現し、利用者・家族の安心と満足を確保する。

3. 科学的介護の実践による利用者の自立支援

(1) 生活介護リハビリの充実

引き続き外部講師（作業療法士）を招き、全ての介護の中にリハビリの要素があることを学び、理解した上で、法人理念に沿った生活介護リハビリを提供する。

平成 25 年度は月 2 回の取り組みであったが、平成 26 年度は週 1 回取り組み、充実を図る。

(2) 自然な排泄の支援

人間として尊厳のあるケアを提供するため、利用者の自然な排泄を推進する。

排泄ケア向上委員会を中心に、先進地を視察し、自身の取り組みの振り返りを行い、職員の意識を高めながら、おむつゼロの取り組みなど利用者の生活の質の向上に取り組む。

(3) 地域貢献

介護予防や認知症ケアなど法人内の様々なノウハウを公開講座などで提供し、家族の介護力の向上など地域福祉の増進に努める。

(4) 認知症ケアの充実

利用者の多くを占める認知症高齢者に対して、適切な知識と技術を持って対応することができるよう、認知症介護実践者研修修了者を増員していく。また、チームで効果的・効率的に認知症介護に取り組むことができるよう、認知症介護実践リーダー研修受講を支援し、指導者を育成していく。

その他、介護力向上講習会に参加するなど認知症介護の専門職員を養成し、もって認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。

4. 人材の確保・定着・育成

職員が将来を展望でき、やりがいを持って働けるよう下記を実施していく。他者が羨むような就業環境を整備していくことによって、人材の確保・定着に繋げていく。

(1) キャリアパスの整備

(2) 新任職員育成の充実（プリセプター制度、エルダー制度の導入）

(3) 外部交流（視察等）の実施及び外部研修をケア及び業務に生かすシステム作り

(4) 個別研修計画立案・実施による職員のケア及び業務水準の向上

(5) 職場環境の整備・改善

5. 危機回避の管理

(1) より安全で標準的なサービスの提供（業務手順書の整備）

(2) 情報のタイムリーな共有

職員の一体感を高め、多様な意見が交わされるよう、引き続き毎日の朝礼と毎月のフロアミーティングを開催する。また、タイムリーに情報を共有し、即時対応が取れるよう、

事故や感染症の発生時には即時に委員会を開催し、対応を協議する。

その他、掲示板や OA を活用し、情報共有を図っていく。

(3) 新会計基準への移行

自立経営による健全な財政基盤の安定化を図る。

(4) コストの見直し

消費税増税に伴う介護報酬基本単位の引き上げを踏まえたコストの見直しを行う。

(5) 地域包括ケアシステムへの対応

地域包括ケアシステムにおいて当法人が主要な役割を担えるよう、自治体が事業主体となって実施される介護予防・日常生活支援総合事業を当法人においても実施し、地域に貢献するとともに、当法人の有意性をアピールする。

Ⅱ 総務課

【業務方針】

- 人材育成：働く職員が法人の目標に向かって一丸となるよう導いていく
- 経営基盤強化：中長期計画に備えた積立金の確保及び適正な利益確保
- 労働環境整備：持続可能な制度作り

【重点事業】

1. 人的管理体制の強化（社会保険労務士への顧問依頼）

- (1) 職務権限、役割、責任に基づく配置基準の検討
- (2) 職場ルール、就業規則の整備と研修の体系化（臨時職員就業規則の改正）
- (3) 職場目標に基づく年 1 回の全職員面接
- (4) 表彰制度の整備
- (5) 労働安全衛生の充実

2. 生産的管理体制の強化

- (1) 365 日稼働の充実による、より身近な施設づくり
- (2) 利用者の自立支援
 - ・車いすの適合支援
 - ・新規加算への取り組み（ホームシェアリング）
 - ・ターミナルケア体制の充実と環境整備
 - ・電動ベッドの更新（平成 24 年度からの 3 カ年計画）
- (3) 利用者への情報一元化

3. 環境的管理体制

- (1) 防災対策の強化
 - ・年 2 回の防災訓練及び防災教育
 - ・地域との災害時応援協定による連携

- (2) 屋外照明の建設（正面玄関前駐車場）
- (3) 衛生設備・空調設備の改修（5カ年計画）
- (4) 各設備機器の劣化確認
- (5) 既存建物の外壁塗装の検討

Ⅲ 第一事業課

i 生活支援領域

1. 利用者の自立支援（安心できる生活の提供と楽しみ、生きがい作り）
 - (1) フロア制の導入（4フロアに分け、ケアを提供する。上期に準備し、下期で実施。）
 - (2) 個別排泄ケアの実施（少人数より取り組み、研修を積み重ね数ヵ年計画で実施。）
 - (3) 利用者の権利擁護（代弁）
 - ・居室担当職員がその利用者の代弁者となれるよう関わっていく。
 - ・勤務時に担当利用者への声かけや対話の時間を設ける。
 - (4) 笑顔での対応と受容・傾聴する接遇の徹底を図っていく。
2. 個別ケアの提供
 - (1) アセスメントに基づいたより良いケアの提供。（ニーズ、特性の把握）
 - (2) 毎月のフロア会議にて個別対応を協議し、ケアを見直していく。
 - (3) 多様な専門職の観点から生活課題へアプローチし、ベストな対応を心がける。
 - (4) 固定観念にとらわれず、どうしたら利用者が望む暮らしを実現できるかを柔軟に検討し、実行する。
3. 家族との信頼関係の構築
 - (1) 家族の思いにも沿ったサービス提供を心がける。
 - (2) 家族への連絡を密にし、信頼関係を構築する。
 - (3) 家族面会時には、積極的に声かけし、居室担当者を中心に利用者の普段の様子などをお伝えする。
4. 職員のスキルアップと地域に根ざした施設づくり
 - (1) 職員のスキルアップと自己啓発の意識醸成
 - ・個別研修計画を活かした研修の実施や参加促進。
 - ・職員のボランティア活動への参加（視野の拡大）支援。
 - (2) 地域福祉への貢献
 - ・地域の要望に沿った、ショートステイの受け入れ。
 - ・ボランティアの受け入れによる情報交換。

【個人目標】

- 目を見て笑顔での挨拶、会話のできる職員になる。

- 利用者の立場で物事を考えられる職員になる。
- 自己啓発への意識向上心を持った職員になる。
- 笑顔での対応、話を傾聴できる職員になる。
- 利用者の個々のニーズを的確に把握し、対応できる職員になる。
(個々のケアプランをしっかりと把握する。)
- 各委員会が充実するように協力できる職員になる。
- 職員研修の計画を明記し、職員個々のスキルアップを図ることができ、専門職としての意識を向上できる職員になる。(一定レベルの介護技術や知識の習得と実践ができる。)
- 地域資源を積極的に活用し、視野を広げられる職員になる。
- 互いに注意や指摘、指導ができるような人間関係・信頼関係を構築できる職員になる。
- 気づきや発見、発想を発言できる職員になる。
- 応用力があり、行動力のある職員になる。
- 楽しい職場作りに協力できる職員になる。

ii 健康支援領域

①看護

1. 常に利用者の生活全般に目を向け、健康状態を把握するとともに自己健康管理への意識づけの働きかけを行い、異常の早期発見・早期対応に努める。
2. 施設において可能な限りの看護サービスを提供する為、認知症ケアなど常に看護の向上を図り、とりわけ円滑に入退院が図れるよう他職種、嘱託医及び協力医療機関との連携を密にする。
3. 利用者の残存機能の維持・向上に努め、施設サービス計画に基づいた個別機能回復訓練や個別排泄ケアを実施する。
4. 利用者の口腔機能の低下を防ぎ、維持・改善のための計画を作成し、それに基づく適切なサービスを実施し、定期的な評価と計画の見直しを行う。
5. 各種マニュアルを充実させ、施設内における医療事故防止や感染予防の為の職員研修を図ると共に、緊急時の対応を迅速に進める。
6. 利用者のプライバシーの保護に努めながらコミュニケーションやスキンシップを大切にし、信頼され、頼られる存在となるよう「常に優しさと思いやりを一番に」看護サービスに取り組む。
7. 御家族・嘱託医・介護職員・その他職種との連携を密にとり、個人の尊厳を十分に配慮するとともに環境を整えるなど看取りケアの充実に取り組む。
- 8・医療行為が必要な利用者のより安全・安心な生活を提供する為に介護員の喀痰吸引・経管栄養のスキルアップを目指し、ケアの充実に取り組む。

項 目	時期・項目	内 容	備 考
入所者定期健康診断	9～10 月の間に 実施予定	胸部レントゲン、血液検査。	自己負担
結核検診	9 月～10 月	上記胸部レントゲンで兼ねる。	施設負担
インフルエンザ予 防接種	11～12 月の間に 1 回接種	重要事項説明の際に、予め家族の承諾 を得る。実施 1 ヶ月前に必要な書類を送 付し、接種希望入所者を募る。 なお、実施にあたっては嘱託医が健康 チェックを行い、状態を確認する。	自己負担 (町助成 有)
体重測定	毎月 1 回		
健康チェック	毎週火曜日	嘱託医により実施 (午後 2 時 30 分～)	
精神科医師の診察	毎月 2 回	飯塚病院より往診	
歯科医師の診察	毎月 1 回	長谷川歯科医院より往診	
定期受診	利用者個々の状 態に応じ、定期 的に受診日を設 定	各医療機関において治療を受けてい る利用者に対し、各々の病状に応じて 対応する。 必要に応じ臨時の受診対応を実施。	
フォーレ交換及び 膀胱洗浄	随時	嘱託医が必要と判断した場合、指示に より実施。	
バイタルサイン測定	入浴前 1～2 検 他再検随時	定期的及び必要時、利用者の血圧、脈 拍、体温、呼吸の測定、その他一般状 態の観察を行う。	
その他健康管理等 について	①スキンケア、創傷管 理について	褥瘡、外傷及び種々の皮膚疾患等を有 する利用者について、医師の指示のも と適切な管理をする。	
	②脱水予防等	室内環境を良好に保つ為、温度管理を こまめに行う。また、適切に食事摂 取・水分摂取ができているか観察す る。	
	③口腔機能改善	歯科衛生士等による口腔ケアの実施 (4 回/月)	
機能回復訓練	①個別リハビリ	1 人 1 人の機能能力等を踏まえ、その 人に合ったリハビリを実施する。	
	②集団リハビリ	活動性、残存機能の向上の為に食前の 口腔体操や身体機能に対する集団体 操を実施する。	

	③生活リハビリ	講師の指導のもとに、日常生活の中でできる機能向上アプローチを全職員が取得できるようにし、生活の質の向上と、職員のスキルアップを目指す。	
感染症対策について	3ヶ月に1回	委員会及び研修の実施	
その他	随時	猪苗代町保健衛生連絡協議会 県特養連看護師医務担当職員研修会 身体拘束看護実務者研修 会津地域リハビリテーション従事者研修 終末期ケア等研修会	研修参加

②栄養

1. 栄養ケアマネジメントの実施

- (1) 利用者の低栄養状態の予防または改善を行い、生活機能の維持・改善を図る。
- (2) 生きる意欲や楽しみにつながる「食べること」を重視し、多職種協働により支援する。
- (3) 定期的なモニタリングを行い、常に適正な「栄養ケア」を提供する。
- (4) 経管栄養の利用者でも、家族の意向などを確認し、経口摂取への移行の可能性に関する評価などを行い、「口から食べること」を支援する。
- (5) 水分の摂取量を確認し、食事に食物繊維を加えたり、ヨーグルトなどの提供回数を増やすなどし、腸内環境を整えることにより自然な排泄を目指す。
- (6) デイサービスの職員や担当ケアマネと連携し、栄養改善の必要な利用者に栄養ケア計画を作成し、栄養改善サービスを提供する。

2. 安心・安全な食事の提供

- (1) 衛生管理の基本を順守し、食中毒や感染症予防に努める。
- (2) 安全な食材を仕入れ、自分自身の体調管理を行い、安全な食事の提供に努める。
- (3) 温冷配膳車やブラストチラーなどを用い、適正な温度・調理時間を守り、衛生的で安全な食事を提供する。
- (4) 非常時を想定し、食材や使い捨て容器など必要なものを備蓄し、献立を作成する。

3. 食べやすく、おいしく、喜ばれる食事の提供

- (1) 食べることの楽しみを感じられるよう、季節や行事にあった食事、希望食やバイキング食を提供する。
- (2) 簡単なおやつを作って食べることにより生活の楽しみを増やし、利用者の自立支援へつなげていく。
- (3) 温冷配膳車を活用し、温かい物は温かく、冷たい物は冷たく提供し、利用者の満足度の向上を目指す。
- (4) 多職種連携し、利用者の状態にあった食事を提供できるように、食事形態の見直しなどを行う。

- (5) デイサービスの手作りおやつを基本に、盛付などを工夫し、楽しくおいしい時間を演出する。

IV 第二事業課

i 在宅福祉支援領域

①デイサービス

1. 通所介護計画書及び個別機能訓練計画書に基づき、利用者の機能訓練の意欲向上と残存機能の向上と共に適切なサービスの提供に努める。
2. 安全で効率的な送迎サービスの提供に努める。
3. 利用者満足度調査から課題を把握し、改善していくことでサービスの質の向上に努める。
4. チラシ等による PR を行い、稼働率アップに努める。

②訪問入浴

1. サービスの提供により家族の介護負担を軽減する。
2. 利用者のサービス提供時、事故や危険のないように細心の注意を払い安心、安全なサービスに心がける。
3. 利用者、家族とのコミュニケーションを大切にして信頼されるスタッフを目指す。
4. 研修等に積極的に参加して自己の知識、技術を高め資の高いスタッフを目指す。
5. 新規利用者の獲得に努める。
6. 利用者満足度調査から課題を把握し、改善していくことでサービスの質の向上に努める。

ii 居宅介護支援領域

1. その人らしい生活の実現（利用者本位のケアプラン作成）
利用者が家族とともに、その人らしく安心した老後を送れるよう、関係機関との連携と社会資源の活用を図りながら、実現できるように支援に努める。
2. ニーズに沿った支援と信頼関係との構築
老後を自分らしい生き方ができるよう、それまでの馴染みの関係を大切にしながら、利用者の生活ニーズを的確に把握することで、ニーズに沿った支援や信頼関係の構築に努め

る。

3. 関係機関との連携による適切なサービスの提供

介護支援専門員としての基本姿勢と倫理観を保ち、利用者の生活意欲を引き出しながら、その家族の意向も汲み入れたケアプランの作成に努め、利用者の心身の状況に応じた適切な介護サービスが利用できるよう、各サービス提供機関に働きかけながら、チームでの支援に努めていく。

4. 職員のスキルアップと自己啓発

スキルアップのため、職場内外の研修会等へ参加をするとともに、個別研修計画に掲げた自己啓発にも努めていく。